

氷見市長

菊地 正寛 殿

令和8年度

要 望 書

令和8年5月15日



令和 8 年度要望書 目 次

要望 1	新川の改修について	1 ページ
	同要望箇所位置図及び写真	2 ページ
要望 2	泉川の改修及び市道島尾西 10 号線の交通安全設備（ガード レール）の設置について	3 ページ
	同要望箇所位置図及び写真	4・5 ページ
要望 3	市道島尾中央線の側溝の整備について	6 ページ
	同要望箇所位置図及び写真	7 ページ
要望 4	島尾地区排水困難原因調査について	8 ページ
	同要望箇所位置図	9 ページ

令和 8年 5月15日

要 望 書

氷見市長 菊地 正寛 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名
電 話 番 号

○ 要望事項 新川の改修について

○ 要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○ 要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区による区画整理事業の一環として開設され以来今日まで60有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全等はもとより、島尾地区における流域水田への水供給源としての本来の重要な使命を担ってきています。

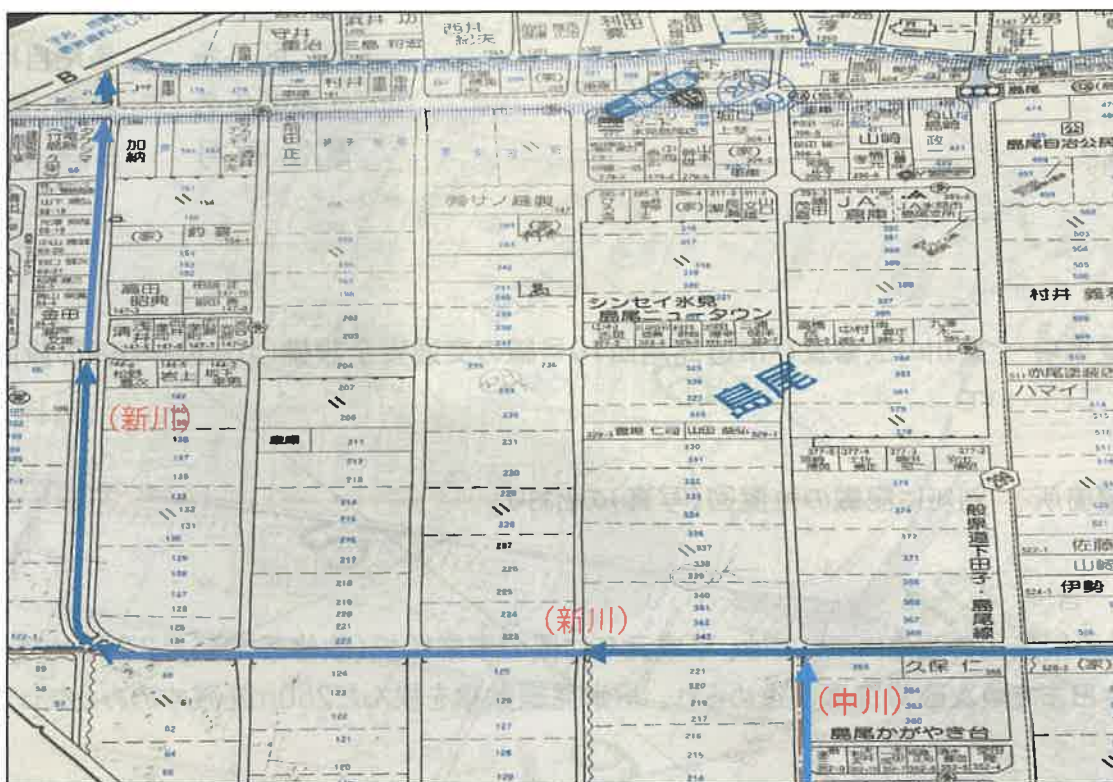
下流には水門を設けて、河川の法面上部まで水を溜めるなど季節に応じた水量調整を長年繰り返してきたことから、近年流域全体にわたって法面ブロックの損傷が激しくなっています。

当局では、以前から新川の補修については災害応急による対応で進められ、数年前には国道415号線沿いの人家に近い箇所の復旧整備が実施されたのを皮切りに、年間事業量を定めてこの河川の法面改修が順次実施されました。

この新川は流域の水田面積に比してその河川断面が小さく、湛水量も少ないこと、加えて近年頻発している新川支流の中川の氾濫による宮田小学校付近の浸水(冠水)防止能力を高めるためにも、当島尾地区としては、河川全体に亘る構造の改修(川底を広くする等)に着目した抜本的な改修措置を講じていただきたいと考えますが、一昨年度の能登半島地震による法面損傷箇所が随所に見られることから、その修復作業を急がりたいのであります。格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川の改修について

○ 要望箇所位置図



○ 要望箇所写真



令和 8年 5月15日

要 望 書

氷見市長 菊地 正寛 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名
電 話 番 号

○ 要望事項 泉川の改修及び市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○ 要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○ 要 旨

二級県河川泉川の改修については、平成元年に県の事業採択(改修予定延長2,270m)がなされて以来今日まで順次改修工事が進められ、JR氷見線鉄橋を挟んだ250mを残すのみとなっているところ です。

現在、鉄橋の架け替え工事の一環として、仮設線路から新設線路への切り替え工事が実施されており、新鉄橋工事が令和8年度中の完工を目指して鋭意進行中となっています。

泉川河川改修工事は、令和11年度中には全体工事の完工見通しであることが示されています。これまでに賜った県ご当局のご尽力に心からの感謝を申し上げます。

市ご当局には、一昨年度の要望書にて記載の「水門橋の拡幅について県への働き掛け」についてお願い申し上げているところです。

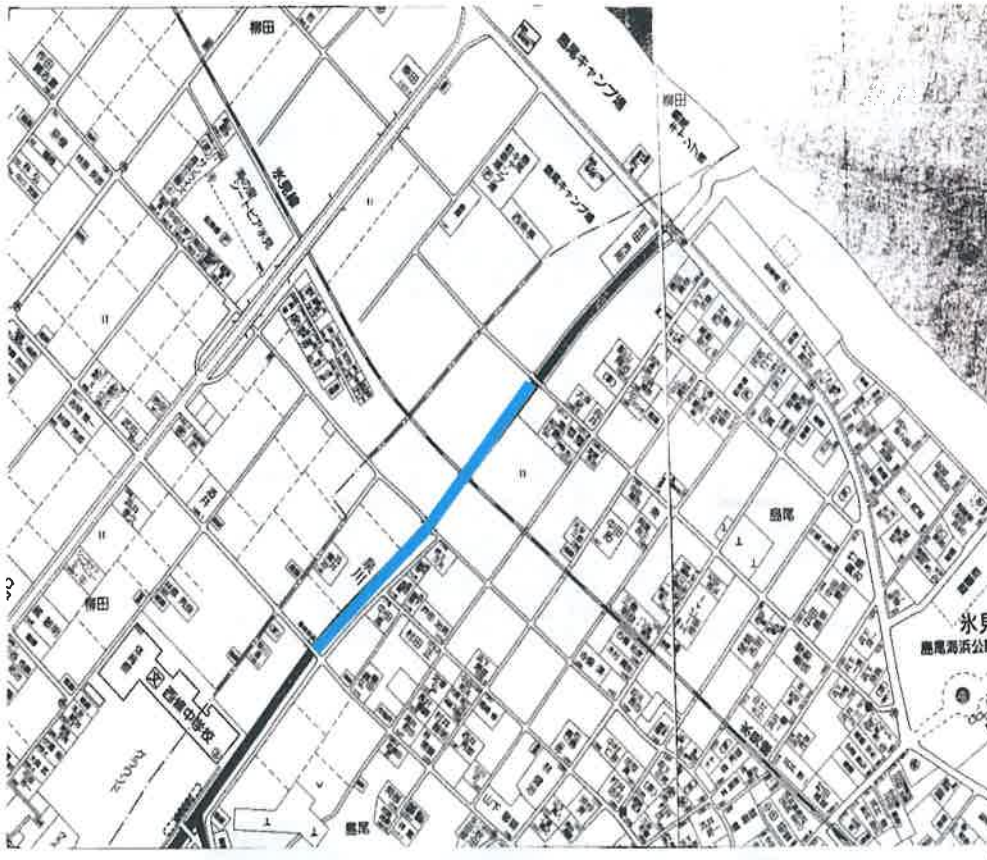
また、二級河川泉川に沿って南から北に延びる市道島尾西10号線(幅員4m、延長400m)は、地域の生活道路として、更には西條中学校への通学道路としても頻繁に利用される重要路線です。

さて、この路線の一部(約20m)は中央部から川に向かって路肩部分が大きく傾く形状となっており、とりわけこの路線と直角に交わる市道島尾東15号線との接点部分は特に傾斜がきつく、誠に危険この上ない状況となっています。

市当局にはこの実情をご賢察頂き、数年前にはこの泉川沿いの一部の箇所に仮施設としてのガードレールの設置がなされたものの、これをもって万全という状況には程遠いことから、更に必要箇所全域に亘っての交通安全施設(ガードレール等)の設置をお願い申しますとともに、泉川河川改修の一刻も早い完工が成るよう更にご尽力頂き、もって泉川流域住民一同の長年の宿願が一刻も早く成就しますよう切にお願い申し上げます。

要望件名 泉川の改修について

○ 要望箇所位置図

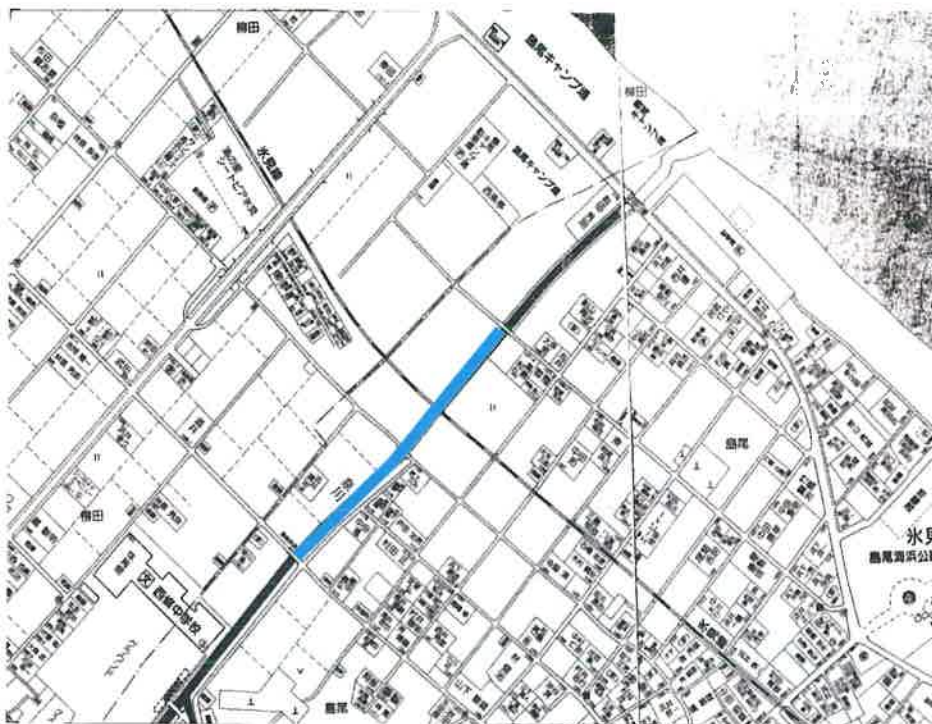


○ 要望箇所写真



要望件名 市道島尾西10号線の交通安全設備（ガードレール）の設置について

○ 要望箇所位置図



○ 要望箇所写真



令和 8年 5月15日

要 望 書

氷見市長 菊地 正寛 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名
電 話 番 号

○ 要望事項 市道島尾中央線の側溝の整備について

○ 要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○ 要 旨

島尾地内の中心部を東西約800mにわたって横断するこの道路は、以前は氷見高岡間を走る重要な幹線路線でしたが、平成5年3月に市道となって以来現在でも地域住民の日常生活に密接にかかわる生活道路として、これまで以上に島尾地区にとっての重要路線となっています。

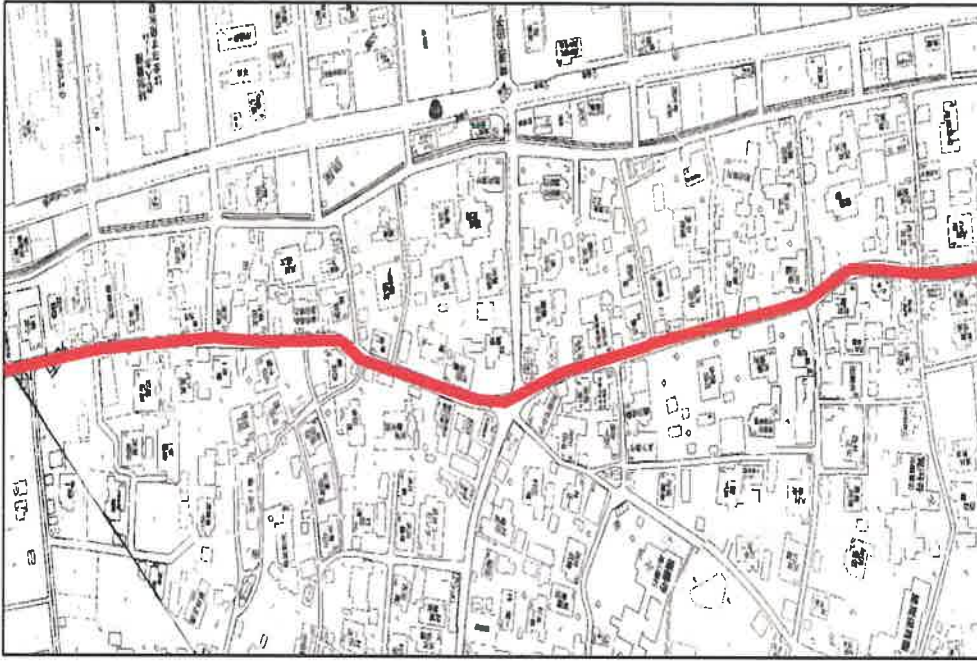
さて、この道路側溝については、市道認定がなされた何年も前に設置されたもので、現在いたる所でその劣化が進行しています。中には、特に勾配不足により流れが滞っている箇所や側溝の壁面が損傷している箇所が随所に見られ、全体的に側溝機能が低下している状況にあります。

申すまでもなく、道路側溝は道路そのものの路面排水やこれに接する敷地の排水に必要な機能が確保されていることが肝要です。

市ご当局におかれては4年程前からそうした不良箇所の整備を頂いているところですが、引き続き本路線全域に亘る側溝の現状把握と、係る速やかな整備改善方の実施を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾中央線の側溝の整備について

○ 要望箇所位置図



○ 要望箇所写真



令和 8年 5月15日

要 望 書

氷見市長 菊地 正寛 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名
電 話 番 号

○ 要望事項 島尾地区排水困難原因調査について

○ 要望箇所 別紙に記載の位置図のとおり

○ 要 旨

近年、温暖化の影響等により予測不能な集中豪雨等の発生による自然災害が増えてきております。島尾地区内においても、大雨時に市道島尾西1号線と市道島尾東15号線が交差する道路において冠水が認められ、付近の家屋に溢水が流れ込む事態が発生しております。

さらに、その周辺地区においても納屋への浸水手前まで状況が及んでいる箇所も多く見受けられます。

つきましては、島尾自治会として、貴職による現設備における排水能力の確認及び原因の究明等についてお願いいたく要望するものです。

要望件名 島尾地区排水困難原因調査について

○ 要望箇所位置図

